|  |
| --- |
| **申請書類一覧** |

|  |  |
| --- | --- |
| 区分 | 申請書類 |
| （1）全員が必須の書類 | □　移住・就業支援金交付申請書  □　移住・就業支援金の交付申請に関する誓約書兼同意書  □　口座振込依頼書  □　写真付き身分証明書のコピー  例：運転免許証、個人番号カード、パスポート等のコピー  □　住民票  ※世帯向けの金額を申請する場合は申請者を含む世帯員全員分  □　移住元での住民票の除票（又は、戸籍の附票）  ※世帯向けの金額を申請する場合は申請者を含む世帯員全員分  ※住民票の除票の場合は、世帯主・続柄が記載されているもの  □　移住元での市区町村における最近１か年の滞納のないことを証する市区町村税の完納証明書等  ※完納証明書を発行していない市区町村においては、移住時点で発行が可能な最近１か年の市区町村税の納税証明書等  ※転入時期によっては２年度分の証明書を提出していただく場合があります。  ＜以下は該当するものを提出してください＞  ①　就業の場合  □　就業証明書  ②　テレワークの場合  □　就業証明書  ③　関係人口の場合  　　【支給対象の要件】  **ア　市内で開催する企業見学会に参加した者**  　　□　同意書【企業見学会】  **イ　市内企業の就労体験した者**  　　□　就労体験証明書（様式第２号の４）  　　※就業先で記載してもらってください。  **ウ　過去に通算１年以上磐田市に住民登録がある者**  　　□　戸籍の附票等  ※磐田市に住民登録がある期間全てがわかるものを添付してください。  **エ　移住する直前の５年間に磐田市主催の移住体験ツアーに参加した**  **ことがある者**  ※参加記録は市で確認できるため、提出いただく書類はありません。  **オ　地域のスポーツ振興に寄与しているチームのファンクラブ等に加入**  **している者**  □　会員証のコピー  ※チーム名、加入者名が確認できるものを添付してください。  【地域の担い手確保の要件】  **ア　県内中小企業に就業した者**  □　就業証明書  ※就業先で記載してもらってください。  □　中小企業要件確認書  ※就業先で記載してもらってください。  **イ　農林水産業に就業した者**  【法人へ就業する場合】  □　就業証明書  ※就業先で記載してもらってください。  【農地を相続又は新たに取得借受して個人事業主として就業する場合】  □　開業届出済証明書の写し  □　農家証明書の写し  □　農作物等の販売を証明できるものの写し（販売伝票など）  【漁業に就業する場合】  □　漁業協同組合の組合員であることが証明できる書類  ※就業証明書（様式第２号）を代用していただいても構いません。  ※組合員に弟子入りして就業する場合は、別途ご相談ください。  **ウ　家業に就業した場合**  □　就業証明書（様式第２号）  ※就業先で記載してもらってください。  **エ　事業を承継し就業した者**  【法人を承継し代表者として就業する場合】  □　履歴事項全部証明書の写し  ※就業先で記載してもらってください。  【個人事業主の事業を継承し個人事業主として就業する場合】  □　開業届出済証明書の写し  □　業務の取引・受発注に係る契約書等の写し  **オ　地域公共交通の確保に係る事業所に就業した者**  □　就業証明書  ※就業先で記載してもらってください。  ④　起業の場合  □　起業支援金の交付決定通知書のコピー |
| (2)東京圏に在住し、23区内の法人等への通勤していた方のみ | □　移住元での在勤地、在勤期間、及び雇用保険の被保険者であったことを確認できる書類  ・就業証明書【23区内への通勤者用】  ・雇用保険被保険者資格取得届出確認照会回答書等 |
| (3)東京圏に在住し、23区内に通勤していた法人経営者又は個人事業主であった方のみ | □　移住元での在勤地を確認できる書類  例：開業届出済証明書等  □　個人事業等の納税証明書（移住元での在勤期間を確認するため） |
| (4)東京圏から23区内の大学に通学し、23区内の企業等へ就職した方のみ  (注)通学期間を移住元としての対象期間に含める場合のみ | □　在学期間や卒業校を確認できる書類  例：卒業証明書、成績証明書等  □　移住元での在勤地、在勤期間、及び雇用保険の被保険者であったことを確認できる書類  ・就業証明書【23区内への通勤者用】  ・雇用保険被保険者資格取得届出確認照会回答書等 |
| （5）テレワークに関する要件に該当する法人経営者又は個人事業主の方のみ | □ （法人経営者の方のみ）履歴事項全部証明書の写し  　　※発行後３か月以内のもの  □　（個人事業主の方のみ）開業届出済証明書の写し  ※発行後３か月以内のもの  □　（個人事業主の方のみ）個人事業の開業・廃業等届出書の写し  　　※開業時に税務署に提出した届出の写しと、移転時に県に提出した届出の写し（受付印が支援金申請日の前３か月以内のもの）  □　事業に係る納税証明書  □　移住元で行っていた業務を移住後も継続していることを確認できる書類  例：業務の取引に係る契約書、注文書（発注書）、注文請書（受注書）等  ※移住前から移住後にかけて同様の業務を行っていることが契約期間等により確認できるもの |